

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が定めた「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づき、各府省では評価指針等を策定し、研究開発プロジェクト等を評価。そのうち、大規模な研究開発プロジェクト等については、CSTIにおいても評価を実施。（内閣府設置法第26条第1項第3号）

## ● 評価目的

国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、大規模な研究開発等の評価を行い、その結果を公表するとともに、評価結果を推進体制の改善や予算配分に反映

## ● 評価対象

国費総額約300億円以上の研究開発のうち、科学技術政策上の重要性に鑑み、総合科学技術・イノベーション会議の下に設置された評価専門調査会において評価すべきと認めたもの等

## 令和6年度の評価概要

### <評価対象> 令和7年度から実施が予定される大規模な研究開発プロジェクトの事前評価

省庁名	研究開発名	実施期間
文部科学省	SPring-8の高度化（SPring-8-II）	令和7年度～令和10年度（4年間）
	「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	令和7年度～令和12年度（6年間）
経済産業省	水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業	令和7年度～令和11年度（5年間）

### <経緯>

- 令和6年9月26日 大規模研究開発評価ワーキンググループにて各省ヒアリングを実施し、評価原案を作成
- 同 年10月31日 評価専門調査会にて各省ヒアリングを実施し、評価案を作成
- 同 年12月23日 総合科学技術・イノベーション会議にて、評価決定を見込む

### <評価案> 評価は適切に実施されている。